

2025年3月10日

各位

会社名：川崎汽船株式会社

代表者名：代表取締役社長 社長執行役員 明珍 幸一

(コード番号 9107：東証プライム)

問合せ先：総務グループ長 二口 正哉

(TEL 03-3595-5061)

### 自己株式の消却完了に関するお知らせ

当社は、2025年2月27日開催の取締役会における決議のとおり、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2025年3月10日付で完了しましたので、お知らせします。

#### 記

1. 消却した株式の種類 当社普通株式
2. 消却した株式の総数 36,000,000株  
(消却前の発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 5.33%)
3. 消却実施日 2025年3月10日

(ご参考)

1. 当社は2024年11月5日開催の取締役会決議に基づき自己株式の取得を行い、2025年3月3日付の適時開示のとおり、取得株式数の上限にあたる36,000,000株の取得を終了しました。この自己株式の全量を消却いたしました。
2. 2024年11月5日開催の当社取締役会における決議内容
  - (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
  - (2)取得しうる株式の総数 36,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.34%)
  - (3)株式の取得価額の総額 90,000,000,000円(上限)
  - (4)取得期間 2024年11月6日から2025年2月28日まで
  - (5)取得方法 株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び市場買付け
3. 消却後の発行済株式総数 639,172,067株
4. 消却後の自己株式数 1,112,464株

以上